

承認第5号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和6年6月7日提出

木津川市長 谷口 雄一

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年3月29日

木津川市長 谷口 雄一

記

令和5年度木津川市国民健康保険特別会計補正予算第4号について

令和 5 年度

国民健康保険特別会計
補正予算第 4 号

京都府木津川市

令和5年度 木津川市国民健康保険特別会計補正予算第4号

令和5年度木津川市の国民健康保険特別会計補正予算第4号は、次に定めると
ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ225,219千円を減額し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,859,359千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月29日専決

木津川市長 谷口 雄一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
3 使用料及び手数料	
	1 手数料
4 国庫支出金	
	1 国庫補助金
5 府支出金	
	1 府補助金
8 繰入金	
	2 基金繰入金
10 諸収入	
	1 延滞金
	2 雉入
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
1,329,185	30,166	1,299,019
1,329,185	30,166	1,299,019
780	180	600
780	180	600
1	401	402
1	401	402
5,065,692	190,635	4,875,057
5,065,692	190,635	4,875,057
595,188	336	594,852
139,155	336	138,819
13,532	4,303	9,229
10,001	1,699	8,302
3,531	2,604	927
7,084,578	225,219	6,859,359

歳出

(単位：千円)

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
	2 徴稅費
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費
	4 出産育児諸費
	6 精神・結核医療付加金
	7 傷病手当金
3 国民健康保険事業費納付金	
	1 医療給付費分
5 保健事業費	
	1 保健事業費
	2 特定健康診査等事業費
7 諸支出金	
	2 繰出金
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
41,143	0	41,143
33,482	0	33,482
7,247	0	7,247
5,010,949	225,167	4,785,782
4,374,775	203,700	4,171,075
590,582	21,131	569,451
30,592	336	30,256
8,820	0	8,820
1,000	0	1,000
1,804,474	0	1,804,474
1,164,462	0	1,164,462
134,157	52	134,105
86,578	52	86,526
47,579	0	47,579
25,650	0	25,650
8,608	0	8,608
7,084,578	225,219	6,859,359

令和 5 年度

予 算 に 関 す る 説 明 書

(国民健康保険特別会計)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額
1 国民健康保険税	1,329,185
3 使用料及び手数料	780
4 国庫支出金	1
5 府支出金	5,065,692
8 繰入金	595,188
10 諸収入	13,532
歳入合計	7,084,578

補正額	計
30,166	1,299,019
180	600
401	402
190,635	4,875,057
336	594,852
4,303	9,229
225,219	6,859,359

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	41,143	0	41,143
2 保険給付費	5,010,949	225,167	4,785,782
3 国民健康保険事業費納付金	1,804,474	0	1,804,474
5 保健事業費	134,157	52	134,105
7 諸支出金	25,650	0	25,650
歳出合計	7,084,578	225,219	6,859,359

補正額の財源内訳		
特定財源		一般財源
国府支出金	地方債	
4,422	0	180
225,327	0	336
28,699	0	0
1,863	0	15
1	0	0
190,342	0	531
		34,346

2 歳入

1 款 国民健康保険税 1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1一般被保険者国民健康保険税	1,329,078	30,069	1,299,009
2退職被保険者等国民健康保険税	107	97	10
計	1,329,185	30,166	1,299,019

(単位：千円)

区分	金額	説明
		節
1医療給付費分現年課税分	28,705	医療給付費分現年課税分・減
3介護納付金分現年課税分	1,364	介護納付金分現年課税分・減
1医療給付費分滞納繰越分	70	医療給付費分滞納繰越分・減
2後期高齢者支援金分滞納繰越分	9	後期高齢者支援金分滞納繰越分・減
3介護納付金分滞納繰越分	18	介護納付金分滞納繰越分・減

3 款 使用料及び手数料 1 項 手数料

1督促手数料	780	180	600
計	780	180	600

1督促手数料	180	督促手数料・減

4 款 国庫支出金 1 項 国庫補助金

2社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	234	234
6出産育児一時金臨時補助金	0	167	167
計	1	401	402

1社会保障・税番号制度システム整備費補助金	234	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
1出産育児一時金臨時補助金	167	出産育児一時金臨時補助金

5 款 府支出金 1 項 府補助金

1保険給付費等交付金	5,065,691	190,635	4,875,056
計	5,065,692	190,635	4,875,057

1普通交付金	224,831	普通交付金・減
2特別交付金	34,196	特別調整交付金分・増
		4,717
		府繰入金・増
		30,559
		特定健康診査等分・減
		1,080

8 款 繰入金
2 項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2 出産費貸付基金繰入金	336	336	0
計	139,155	336	138,819

(単位:千円)

区分	金額	説明
1 出産費貸付基金繰入金	336	出産費貸付基金繰入金・減

10 款 諸収入
1 項 延滞金

1 延滞金	10,001	1,699	8,302
計	10,001	1,699	8,302

1 一般被保険者延滞金	1,699	一般被保険者延滞金・減

10 款 諸収入
2 項 雜入

2 一般被保険者第三者納付金	3,500	2,589	911
9 雜入	24	15	9
計	3,531	2,604	927

1 一般被保険者第三者納付金	2,589	一般被保険者第三者納付金・減
1 雜入	15	保健事業参加料・減

3 歳出

1 款 総務費 1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国府支出金	地方債		
1一般管理費	33,482	0	33,482	4,422		4,422	
	(特定財源内訳)						
	社会保障・税番号制度システム整備 費補助金			234			
	特別調整交付金分			127			
	府繰入金			4,061			
計	33,482	0	33,482	4,422	0	0	4,422

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
		財源更正

1 款 総務費 2 項 徴稅費

1賦課徵收費	7,247	0	7,247			180	180
	(特定財源内訳)						
	督促手数料					180	

		財源更正

2 款 保険給付費 1 項 療養諸費

1一般被保険者療養 給付費	4,305,681	198,700	4,106,981	198,700			
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			198,700			
計	4,374,775	203,700	4,171,075	203,700	0	0	0

18負担金、補助及 び交付金	198,700	一般被保険者療養給付事業 一般被保険者療養給付費・減	198,700 198,700
18負担金、補助及 び交付金	5,000	一般被保険者療養費支給事業 一般被保険者療養費・減	5,000 5,000

2 款 保険給付費 2 項 高額療養費

1一般被保険者高額 療養費	587,582	21,131	566,451	21,131			
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			21,131			

18負担金、補助及 び交付金	21,131	一般被保険者高額療養費支給事業 一般被保険者高額療養費・減	21,131 21,131

2 款 保険給付費
4 項 出産育児諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源		一般財源	
				国府支出金	地方債		
1 出産育児一時金	30,240	0	30,240	167		167	
	(特定財源内訳)						
	出産育児一時金臨時補助金			167			
2 出産費貸付金	336	336	0		336		
	(特定財源内訳)						
	出産費貸付基金繰入金				336		
計	30,592	336	30,256	167	0	336	167

節		説 明
区分	金額	
		財源更正
18 負担金、補助及び交付金	336	出産費貸付金事業 出産費貸付金・減 336 336

2 款 保険給付費
6 項 精神・結核医療付加金

1 一般被保険者精神 ・結核医療付加金	8,820	0	8,820	195			195
	(特定財源内訳)						
	府繰入金			195			
計	8,820	0	8,820	195	0	0	195

		財源更正

2 款 保険給付費
7 項 傷病手当金

1 傷病手当金	1,000	0	1,000	468			468
	(特定財源内訳)						
	特別調整交付金分			468			
計	1,000	0	1,000	468	0	0	468

		財源更正

3 款 国民健康保険事業費納付金
1 項 医療給付費分

1 一般被保険者医療 給付費分	1,164,356	0	1,164,356	28,699			28,699
	(特定財源内訳)						
	特別調整交付金分			2,081			
	府繰入金			26,618			
計	1,164,462	0	1,164,462	28,699	0	0	28,699

		財源更正

5 款 保健事業費
1 項 保健事業費

1 保健衛生普及費	86,578	52	86,526	2,943		15	2,980
-----------	--------	----	--------	-------	--	----	-------

17 備品購入費	52	データヘルス事業 健診用備品購入費・減	52
----------	----	------------------------	----

5 款 保健事業費
1 項 保健事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源		一般財源	
				国府支出金	地方債		
	(特定財源内訳)						
	特別調整交付金分		2,868				
	府繰入金		75				
	保健事業参加料				15		
計	86,578	52	86,526	2,943	0	15	2,980

5 款 保健事業費
2 項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	47,579	0	47,579	1,080			1,080
(特定財源内訳)							
	特定健康診査等分			1,080			
計	47,579	0	47,579	1,080	0	0	1,080

7 款 諸支出金
2 項 繰出金

2 直営診療施設勘定 繰出金	3,710	0	3,710	1			1
(特定財源内訳)							
	特別調整交付金分			1			
計	8,608	0	8,608	1	0	0	1

節		説 明
区分	金額	

		財源更正

		財源更正